

様式第5号(第15条関係)

審議会会議録

審議会等の名称	令和7年度第2回地球温暖化対策実行計画推進審議会
開催日時	令和7年10月17日(金曜日) 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	巣南公民館 1階ふれあいホール
議題	(1) 計画素案(第1章～第3章)(資料1-1・1-2・1-3・補足資料)について (2) 地球温暖化に関するアンケート調査結果について(資料2) (3) 温室効果ガス排出量の現況推計について(資料3) (4) 将来像について(資料4)
出席委員	<p><b>出席委員</b> 11名            中村一秀委員、児玉和子委員、林鉄雄委員、河野秀明委員、大野正博委員、青木佳史委員、牛垣誠委員、廣瀬眞人委員、野村泰文委員、山本康義委員、西脇壮洛委員            (順不同)</p>
欠席委員	<p><b>欠席委員</b> 4名            淺野竜也委員、坪井久宣委員、矢崎齊委員、水口翔太委員            (順不同)</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	<p style="text-align: center;"><b>公 開</b> • <b>非 公 開</b></p>
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>あいさつ            委員の自己紹介            講演            「カーボンニュートラル実現に向けた電力需給の現状把握と空調分野の対応技術」</p>

**【事務局】**

資料1 補足資料「前回からの大きな変更点について」の説明を行った。

**【L委員】**

F委員からの講話でも太陽光発電に言及されていたが、導入していく方向で問題ないのか。

**【F委員】**

進めることは問題ないが、蓄電池等と併用していくことが必須と考える。

**【A委員】**

一般家庭に太陽光パネルと蓄電池を設置すると、余った電気を売電せずに自宅で使うことになると思う。その点は利用者にも理解してもらう必要があるのではないか。

**【事務局】**

太陽光発電による売電については、国からの補助金を使用して設置している場合、売電ではなく自家消費として使うことを求められる傾向にある。

**【F委員】**

売電と蓄電のどちらに経済的メリットがあるのかについて、家庭の条件によっても変わるため、一概には言えない部分もある。

**【A委員】**

先ほどの講話における、夕方に電力需要のピークが来る理由は何か。

**【F委員】**

太陽光発電ができなくなるが、電力の需要は大きくなる時間帯であるため。その時間帯は火力発電による電気を使用することになる。夕方の需要を少なくするのは難しいが、蓄電池で日中の電気を溜めておくことができれば、夕方の時間帯に溜めた分を使うことができる。

**【A委員】**

蓄電池だけ導入するという選択肢はあるのか。

**【F 委員】**

ありうるが、家庭で使う電力料金は基本的にすべての時間帯で一定なので、経済的なメリットがない。

事業者向けの電力料金は時間帯によって変わるので、ビジネス的な戦略として使うという考えもある。

**【D 委員】**

太陽光発電を導入していくにあたり、気候変動で雨が多くなったりすると発電できないと思うが、問題ないのか。

**【事務局】**

気候変動による今後の影響については断定できないが、現時点で強く問題視されているわけではない。日照によるパネルの劣化は一部で議論されている。

降雨については、降る時期と降らない時期が極端になっている傾向があるが、日照時間が極端に減るような予測は現時点ではあまり見ない。

**【F 委員】**

天候に左右されるエネルギー源であるため、代替の発電手段は考えておく必要がある。原発は安全面から賛否両論あるが、安定的な電力供給のために必要という意見も一定数ある。

**【会長】**

次の議論に進むが、これらの意見を計画反映させると共に、市民に分かりやすい計画としてほしい。

**【事務局】**

資料2 地球温暖化に関するアンケート結果についての説明を行った。

**【会長】**

回答数が30%以下である。期間の短さや問題の複雑さもあるかもしれないが、そもそもの関心がないという可能性もある。アンケートの説明も踏まえて何か意見はあるか。

**【A 委員】**

アンケートの回収率が非常に低く、特に事業者は25%しか回答していない。ゼロカーボンシティ宣言の趣旨として、事業者も含めて市で一体となり取り組むという面があると思うが、事業者に周知出来ているのか。

**【事務局】**

事業者に一件ずつ周知するということまでは実施できていない。

**【A委員】**

事業者の理解や協力をより求めていく必要があるのではないか。

**【事務局】**

本計画の策定が完了した際には、計画やその協力について周知が必要という認識は持っている。

**【A委員】**

自分は自治会の代表として参加している。自治会は情報の周知はできるが、排出量削減に向けた取組は難しい。事業者が排出量を減らさないと、市全体で一体となつた計画とはならない。各主体の役割を市が示してくれれば、一步前に進むと思う。

以前コンポストの補助金を実施していたと思う。コンポストに限らず、自治会として計画に資するような取組の促進ができると思うが、市からの補助や支援がなければ、自治会としてできることも限られる。

**【会長】**

市からの補助や取組は必要だが、各主体での取組も重要だと思う。片方だけではなく、両方の視点が必要だと考える。  
事務局からアンケートの結果について補足はあるか。

**【事務局】**

まずはアンケートへのご協力、感謝申し上げる。  
回答率については、他の自治体と比較して極端に低いわけではない。回答数も、信頼性の高い統計のために必要な数は得られている。

今後、事業者へのより詳しいヒアリングの実施も考えている。

**【M委員】**

CO<sub>2</sub> の削減に向けて、どのような計算で換算されているかなど、イメージできない部分がある。計算の仕組みや、各家庭ができる取組を具体的に示すなど、分かりやすい設問にしてほしい。

### 【会長】

回答しやすい設問となるよう工夫する余地はあると感じる。

### 【K委員】

自分は運輸業の事業所に所属している。事業者としての削減対策の一例として、トラックを運転する社員には、消費燃料や走行距離の目標を作り実践してもらっている。それが経営にとってもメリットとなり、世間の潮流に乗っていくことにもなる。

今後については、電気自動車をメーカーが作ってくれるのなら、それを導入することで削減は可能だと考えている。

### 【I委員】

CO<sub>2</sub>を多く排出する「第一種エネルギー管理指定工場」を所有する事業者に勤務している。

排出量削減の取組として、燃料を都市ガスに変えることで、排出量を25%程削減した。直近では、中部電力のカーボンフリー電力を契約し、年間8,000トン程の排出量削減ができた。不良品を可能な限り出さないための取組・工夫も継続して行っている。

ただし、それらに次いで何ができるかは悩ましい点である。高効率のボイラーの導入の検討はしている。

### 【L委員】

木質バイオマス発電所を運用している事業者の目線からの意見になる。

家庭よりも事業者の出す排出量の方が圧倒的に多いため、事業者の排出量削減の取組が非常に重要と考える。

現在、経産省が主導しているGX取引制度があり、CO<sub>2</sub>排出量を年間10万トン以下に抑えることが今後義務化されるが、瑞穂市で該当する企業はないと思う。国の方針とは違う形で、瑞穂市で独自の制度を導入したり、Jクレジット制度を活かしたりできないか。

また、再エネ由来電力は、やはり割高になり、それが導入促進に向けてのネックだと考える。

現在、県内の木材需要が上昇している。木質バイオマスの燃料となる未利用材も単価が上がっており、燃料費の上昇は電気料金にも影響してしまう。燃料の単価を抑えて発電所の稼働を継続していくかどうかが課題だと考えている。現状の燃料である木質チップ以外に新たな燃料を探しており、例えば食品残渣や農業残渣、建築廃材等は燃料として利用できる可能性があ

り、市の廃棄物の有効利用にもつながると考える。もし補助等があれば、我々もより貢献できることがあると思う。

**【会長】**

瑞穂市ならではの施策ということを念頭に置きつつ、市には広報や周知にも力を入れていってほしい。  
今日の資料は持ち帰り、意見があれば事務局にぜひ伝えてほしい。補助等の施策が実施できれば理想的だが、予算がなくともできることも検討してもらいたい。例えば表彰制度等が考えられる。

**【事務局】**

資料3 温室効果ガス排出量の現況推計についての説明を行った。

**【事務局】**

環境省が公表している「自治体排出量カルテ」という資料に、アンケートで聴取したエネルギー使用量を反映させ、市内でのCO<sub>2</sub>排出量を算出した。

また、将来の排出量推計については次回の審議会でお示しする。今回の資料は推計手法のイメージとしてお見せしている。

**【K委員】**

自動車台数についての数値は、累計の値を示しているのか。

**【事務局】**

旅客（一般家庭の所有する自動車）と貨物（事業者が用いる輸送用の自動車）について、市の年度ごとの保有台数を示している。

**【D委員】**

バスがどこに該当するかなど、一目では分からぬ部分があると感じた。

**【事務局】**

誰が見ても分かりやすいよう、事務局には整理してもらいたい。

**【事務局】**

資料4 将来像について説明を行った。

	<p><b>【事務局】</b>          計画に掲げる将来像の候補を、市の関連計画等と整合性を図りながら 3 つ提示している。これらについての意見を、メールもしくは電話にて、10 月中にいただきたい。          また、第 3 回は計画書全体の案を提示する。          今後のスケジュールとしては、1 月から 2 月にかけてパブリックコメントを予定している。</p> <p><b>【C 委員】</b>          現時点で全国にどのような補助制度があるのか、住民や事業者が利用できるものはあるのかという点を、計画に盛り込んでほしい。</p> <p><b>【会長】</b>          その他、内容についての意見があれば事務局に連絡してほしい。</p> <p><b>【会長】</b>          次回の開催について、12 月 11 日（木）13:30 から開催予定である。予定を空けておいていただきたい。</p> <p><b>【事務局】</b>          次回は事前に資料をお送りできるようにする。</p> <p><b>閉会</b></p>
事務局 (担当課)	瑞穂市 環境経済部 環境課 TEL 058-327-4127 FAX 058-327-2112 e-mail <a href="mailto:kankyou@city.mizuho.lg.jp">kankyou@city.mizuho.lg.jp</a>